

地域おこし協力隊

活動通信

No.8

ち ゆき
齋 藤 知 幸

10月中旬から11月中旬にかけて【まるごと柿しごと】柿もぎから加工までまるごと体験する、柿の学びを深める旅という体験付き宿泊プランのモニター企画が実施されました。こちらに移住してくる前から「関川村は柿の木がたくさんあるけど収穫しないのかな？もったいないなあ」と思っていました。肥料を与えなくてもたわわに実る柿を利用しない手はないと思い、柿がなかなか手に入らない都市部の人をターゲットに、柿収穫体験や干し柿作り体験、柿酢や柿酵母仕込み、柿の料理教室など柿のことが幅広く学べて、温泉に入ってゆつくりできる企画を考えました。



▶渡邊邸の囲炉裏を囲んで柿のことを勉強

新潟県内から幅広い年齢層の方にご参加いただきました。収穫体験が良かったという方や、毎年干し柿を作っているがカビが付いて失敗することが多く、成功のコツを知りたいという方、柿酢や柿酵母のことが知りたいという方まで目的も様々です。



▶干し柿作りを体験

干して1週間の干し柿を試食してみました。渋はしっかりと抜けて中はとろっとしてとても贅沢な味でした。体験は毎週行われたので1週間ごとの変化も興味深いです。



▶自分で作らないと味わえない干し柿

渡邊邸には皮が黒い柿もあります。たいへん珍しい柿に参加者のみなさんは興味津々でした。



関川村社会福祉センター 関川いきいきほくむ完成

村民会館近くの上関地区内に建設を進めていました関川村社会福祉センターが、この度完成し、12月1日に竣工式を行いました。

名称は、安心して、生き生きと暮らせる福祉の村をイメージして、関川村社会福祉センター「関川いきいきほくむ」としました。

社会福祉協議会の事務所移転につきまして、左記のとおりお知らせします。

- 移転先での業務開始日
12月4日 月曜日
- 移転後の住所・電話番号
新住所
大字上関522-38
電話番号(変更なし)
64-0111



- 構造・規模
 - 木造平屋建て 370.16㎡
 - 鉄骨プレハブ車庫 90.38㎡ (5台)
 - 駐車場 31台
- 事業費
 - 建築本体・電気設備・機械設備など 1億3,172万1千円
- 財源内訳
 - 一般財源 22,721千円
 - 地方債 95,000千円
 - 負担金 14,000千円

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.18 医療費と介護保険サービス利用料が高額になったとき (高額介護合算療養費の支給)

1年間の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額を合計した金額が、定められた限度額を超えた場合は、その超えた分が『高額介護合算療養費』として支給されます。

支給の対象となる方には、広域連合から支給申請案内を送付しています。

★高額介護合算療養費は、支払った自己負担額の割合で、後期高齢者医療制度と介護保険制度、それぞれの保険者から支払われます。

★対象期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

支給対象者について

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者で、対象期間内に次の①と②の条件を、どちらも満たす場合に、支給の対象となります。

①	世帯で「医療費」と「介護保険サービス利用料」の両方で自己負担がある。
②	①の自己負担額の合計が、下表の自己負担限度額を超える。

★同一世帯であっても、後期高齢者医療制度の被保険者以外の家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。

★世帯の総支給額が500円以下の場合には支給されません。

自己負担限度額（年額）

所得区分		自己負担限度額 平成28年8月1日～ 平成29年7月31日
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

★高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。

★所得区分は、基準日（平成29年7月31日もしくは、資格喪失日の前日）所得に応じて適用されます。

★注意！

対象期間の途中に、後期高齢者医療制度に新たに加入した方（75歳になるなど）が同一世帯にいる場合は、申請手続きのご案内が、広域連合から発送できないことがあります。支給対象になると思われる場合には、下記までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先 住民福祉課福祉保険班 ☎64-1471